大型・複雑(粗大)ごみ

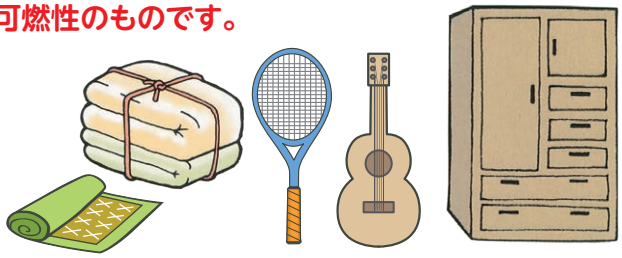
申し込み制もしくは自己搬入
(幅100cm×長さ200cm以内のもの)

●大型・複雑(粗大)ごみでは、可燃性大型・複雑ごみと不燃性大型・複雑ごみがあり、それぞれ搬入場所が違います。(可燃性大型・複雑ごみ→みよクル　不燃性大型・複雑ごみ→清掃センター)
直接持ち込みされる場合は注意してください。
●座椅子、電気カーペット、ソファのような布やクッション、スプリングや骨組みなど、種別の異なるもので作られているものは、燃やす部分と燃やさない部分に分解・解体・分別して出してください。
●市役所及び町役場に収集を依頼する場合は、事前の収集予約と申し込み、また手数料として1枚200円の収集シールの購入が必要です。
●判断に迷うものはみよし広域連合清掃センターへお問い合わせください。

可燃性大型・複雑(粗大)ごみ(みよクルへ搬入できるごみ)

●みよクルへ直接持ち込みできるのは、木製、布製、その他可燃性のものです。

●タンス・食器棚(木製)・畳(家屋の解体やリフォームに伴って出たものは搬入できません)・学習机(木製の勉強机)・ふとん・ラケット(木製)・カーペット・じゅうたん・カラーボックスなど・ウォーターベッド・犬小屋(木製・プラスチック製)・ギター・ギターケース・座布団



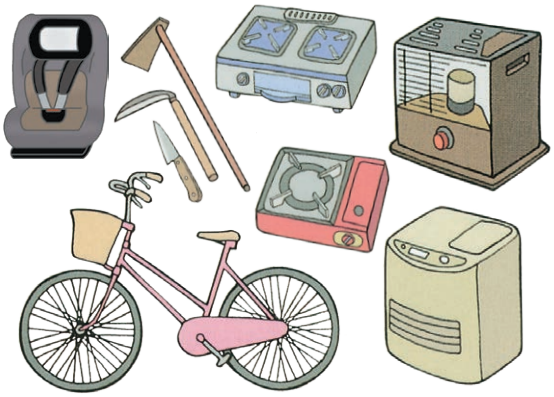
みよクルに排出者自身が運ぶ場合

●可燃性大型・複雑ごみや収集日以外で燃やすごみを処分されたい場合は、みよクルへ自己搬入することもできます。
●10kgにつき100円の処理手数料がかかります。
●搬入前に、必ず電話連絡を行ってから搬入してください。
(土・日・祝日・年末年始を除く9時～12時・13時～16時30分まで) 電話番号:0883-70-5855
●荷降ろしは、持ち込み者本人が行ってください。
●みよクル内での事故・ケガについては、責任を負いません。
●搬入物によっては、受け入れできない場合があります。
●みよクルへ直接運ぶ場合は、途中、道が狭い箇所がありますので、ご注意ください。

不燃性大型・複雑(粗大)ごみ(清掃センターへ搬入できるごみ)

●清掃センターへ直接持ち込みできるのは、金属製、プラスチック製、その他燃えない部分が多いものです。

●自転車・ガスコンロ・カセットコンロ・石油ストーブ(灯油は抜いてください)・ファンヒーター(灯油は抜いてください)・包丁・その他刃物類・太陽熱温水器・衣装ケース・石油給湯器・電気温水器又はガス給湯器(家屋の解体やリフォームに伴って出たものは搬入できません)・トタン類(家屋の解体やリフォームに伴って出たものは搬入できません)・椅子(金属製)・カラオケセット・電子・電気ギター・蛍光器具・三輪車・一輪車・針金・番線の束・電子エレクトーン(電子オルガン)・電子ピアノ・もちつき機・チャイルドシート・農耕用具・林業用具(エンジン付きのもの以外)・スプリング入りマットレス(分解が必要です)・座椅子(分解が必要です)



清掃センターに排出者自身が運ぶ場合

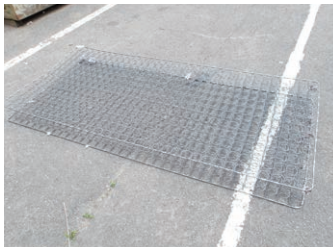
●不燃性大型・複雑ごみや収集日以外で燃やさないごみを処分されたい場合は、清掃センターへ自己搬入することもできます。
●10kgにつき100円の処理手数料がかかります。
●搬入前に、必ず電話連絡を行ってから搬入してください。
(土・日・祝日・年末年始を除く9時～12時・13時～16時まで) 電話番号:0883-72-0006
●荷降ろしは、持ち込み者本人が行ってください。
●清掃センター内での事故・ケガについては、責任を負いません。
●搬入物によっては、受け入れできない場合があります。

注意

●排出者自身で持ち込みをされる場合、分解して燃える部分と燃えない部分に分けていただく必要があります。

排出者自身で分解して燃える部分と燃えない部分に分けることができない場合は清掃センターへ搬入してください

例　マットレス（スプリング入り）

●外側の布部分は取り外して**燃やすごみ**へ

●スプリング部分は**不燃性大型・複雑ごみ**へ

例　座椅子




●外側の布部分は取り外して**燃やすごみ**へ

●金属やプラスチックなどの部分は**不燃性大型・複雑ごみ**へ

お住まいの市役所及び町役場の担当部署に申し込みをする場合

●予約収集のため、収集までに日数を要する場合があります。詳しくは裏表紙のお問い合わせ先へご連絡ください。

●事前の収集予約と申し込み、また手数料として1枚200円の収集シールの購入が必要です。

●市・町に収集を依頼する場合も、あらかじめ燃やす部分と燃やさない部分に分解・解体・分別してください。

収集運搬許可業者に依頼する場合（有料）

●一時多量などの場合は市・町が許可している収集運搬業者にご自身で依頼し運搬してもらうこともできます。（運搬費用がかかります。）

収集・処理ができないもの

●注射器・注射針・農薬・化学薬品

●建設・建築廃材
ブロック・レンガ・コンクリート殻・土砂・石・石膏ボード・瓦

●オートバイ・自動車及びその部品やパーツ
ホイール・バンパー・タイヤ・スプリングなど

●農業資材
農業用マルチシートなどのビニール（廃プラスチック）・ハウス用資材

●漬け物石・ピアノ・その他清掃センターが処理上、不適当と認めたもの及び**産業廃棄物**



注意

●これらのものは、購入したところ及び専門の処理業者に依頼してください。
（たとえ分解・裁断しても収集はしません。また、みよクル及び清掃センターへの持ち込みもできません。）